



藤岡 智明
090-2205-3736



保谷 清子
080-6546-7161



大竹あつ子
070-5576-4063



中村すぐる
090-6345-0111

所得制限
なし

来年4月から 高校生等18歳までの

医療費が無償化に!

これまで日本共産党が議会で何度も取りあげてきた所得制限なしでの18歳まで(18歳の誕生日を迎えた最初の3月31日まで)の高校生等の医療費が無償化になり、現行の自己負担3割分が助成されることとなります(2023年4月1日から)。9月14日の西東京市議会の本会議で全会一致で可決し



ました。

東京都は自治体に高校生等の医療費無料化を行うとしていましたが、所得制限があり、日本共産党は所得制限なしでの実施を何度も議会で求めていました。その結果、所得制限分については市の負担で補助することになりました。ただし1回の受診につき200円の自己負担は残ります。

引き続き、200円の自己負担についても無償となるよう完全無償化に向けて全力で取り組みます。

党市議団の 論戦で

市内事業者 商店 フリーランス 一人親方 など への 給付金支給が実現



コロナ禍が始まった2020年度には市内事業者への直接支援策(給付金支給)が複数回に渡り実現しましたが、2021年度は消費喚起策が中心となり、市内事業者への給付金支給は行われませんでした。

党市議団は、給付金支給も行うよう繰り返し議会で求めました。6月議会では、昨年度に行った消費喚起策が新型コロナの感染拡大の時期に当たってしまい、8,000万円もの使い残しが発生していたことが判明しました。党市議団は、コロナ禍に物価高騰の状況も重なるもと、改めて直接支援策の重要性を訴えました。

このような経緯があり、市内事業者への給付金支給が実施される運びとなりました。

幅広い市内事業者が今回の給付金の対象となります。



すでにこの給付金を受け取った市内事業者からは「この物価高騰の状況で非常に助かる」「相談したら私も給付対象だった」等の声が党市議団に寄せられています。ぜひご活用ください。



申請締切: 2023年1月6日 ▶

市内事業者物価高騰等対応支援事業 給付額

- 個人事業主・フリーランス……………5万円
- 法人事業者 小規模事業者……………10万円
- 法人事業者 小規模事業者以外………30万円

対象

- 次のすべてに該当する中小企業・個人事業主の方
1. 市内に店舗または事業所を有する事業者
 2. 令和4年8月1日時点において事業を営んでおり、申請時点で事業を継続している事業者
 3. 事業の実施にあたり、経費が発生している事業者

(※1から3に当てはまり、令和4年8月1日時点で市内のいずれかの商店会に加入しているチェーン展開の事業者も対象となります)



**新型コロナ感染実態を踏まえ
市独自のコロナ相談窓口設置を**

●● 藤岡 智明 議員

発熱等の発症からPCR検査に繋がるまで何日も要し、自宅療養中も知人の援助でしのいだという独居高齢者は少なくありません。

市民の自助・共助に頼るのではなく、公助としての市独自の施策として、気軽で判りやすい市相談窓口の設置を求めました。市長は「東京都発熱相談センターや都情報提供・共有などで対応、市独自の自宅療養者支援（食料品支給、パルスオキシメーター貸与）、発熱外来運営など実施している」と答弁。

感染者の実態をつかんだ、市独自対策強化が切実に待たれています。



保健所機能を西東京に復活を！

保健所機能のひっ迫の中、感染症対策や地域保健衛生の要、保健所を西東京市に設置し、市民の命を守る施策の充実を求めました。

答弁は、「現在の多摩小平保健所との密接な連携で、公衆衛生・保健衛生対策を図る」と、保健所機能の強化に極めて消極的でした。



**ジェンダー平等社会を目指し、
性暴力根絶・痴漢ゼロを政治の責任で**

●● 中村 すぐる 議員

日本共産党の国会論戦もあり、内閣府において「若年層の性暴力被害の実態調査」が実施され、今年の6月に結果が公表されました。

痴漢等の性暴力被害では、警察に相談した被害者は9%に留まり、「どこにも相談できなかった」は36.6%にのぼりました。

調査結果では性暴力被害によって心身に負う傷の深さが示されています。西東京市としても、性暴力根絶に向けた啓発活動、また被害者に対する相談窓口の対応を強化するよう求めました。

性暴力は、被害者が声を上げても、「あなたにも非があったのではないか」というバッシングを逆に受けるという事態も度々起きています。しかし、性暴力は加害者がいるから発生しています。

教育現場や啓発活動では、包括的性教育の立場から、性的同意の考え方に重点を置き、加害者にさせないための取組も重要です。



**学校給食の無償化を！
英語スピーキングテストは中止に！**

●● 大竹あつ子 議員

質問 学校給食は憲法26条に位置づけられた義務教育の一環であり、食育としても重要性を増している。年間6万円近くかかる給食費は多子世帯ではさらに負担が大きくなる。北区は多子世帯に対して、第2子半額、第3子無料としている。世田谷区は年収760万円未満の世帯に就学援助として給食費の補助をしている。本市も給食費の無償化を行うべきではないか？

答弁 給食費の無償化については現段階では検討していないが、今後の国や都、他市の動向を十分注視していく。

都立高校入試の英語スピーキングテストは中止に！

質問 スピーキングテストは調査書点が英語だけ2倍になる、不受験者の採点が公平性に欠けるなど問題が多い。都に見直しを求めるべきではないか？

答弁 不受験者に対するいろいろな取扱いも含めスピーキングテストの実施を踏まえた東京都教育委員会の動向を注視していく。



**公民館等に民間活用は適さない
子どもの歯を守るための対応強化**

●● 保谷 清子 議員

公共施設等総合管理計画の改定に向けた市民アンケートで、公民館と市民交流施設の民間活用の可能性について聞いていたが、どのような意見があったのか質しました。

企画部長は「市民と行政の共同による地域の学習環境づくりが重要であるため、民間委託は適さない」等の意見があったと述べました。特に公民館は教育機関であり民間活用はなじみません。アンケートの結果や利用者の意見をよく聞いて、安易に民間活用を進めないことを求めました。



こどもの歯を守るためには、学校の歯科検診時の歯科衛生士による歯磨き指導が重要です。取り組み状況について伺いました。教育長は「コロナ禍前は毎年度5校程度、一昨年と昨年度は2校、今年度は3校で実施している」と答弁しました。貧困が子どもの歯の健康格差をもたらしており、歯磨き指導と歯科受診が必要と診断された場合の対応強化を求めました。

